

[別紙2]

審査の結果の要旨

氏名 市川政雄

本研究は茨城県水戸市の産婦人科医院 18 施設で実施された事故分野の疫学研究である。本研究ではおもに妊娠中のシートベルト着用に影響を及ぼす要因が検討された。多くの先進国では妊婦に対してもシートベルトの着用が義務化ないしは推奨されているのにもかかわらず、わが国では道路交通法により妊娠中のシートベルトの着用は免除されている。本研究ではそのことに着目し、健康に関わる法律や政策がいかに人びとの健康行動に影響を及ぼすかについて検討し、ユニークな事例を供している。

本研究では上記施設で健診を受診した妊婦 880 人を対象に、自記式調査票を用いてデータが収集された。本研究は「疫学研究に関する倫理指針」が示される前に実施されたため、倫理委員会の審査を受けていないものの、対象者には研究趣旨を書面で説明、質問票への回答は自由意志に基づくなどの配慮がなされるとともに、対象者の匿名性も保障されていることから現在の倫理基準をクリアするものと考えられた。

調査票では妊娠前後のシートベルトの着用状況をはじめ、妊娠中のシートベルト着用に関する情報を得たことがあるか、妊娠中のシートベルト着用は有益であるかどうかなどの妊婦自身の考えが問われるとともに、対象者の基本属性・妊娠に関する情報、車の利用状況などのデータが収集された。それらのデータに基づき、妊娠中のシートベルト着用低下に影響を及ぼす要因がロジスティック回帰分析により推定された。また、シートベルトの着用状況や妊娠前後のその変化も検討された。

本研究で得られた新たな知見は以下のとおりである。

1. わが国ではシートベルトの着用率が妊娠を契機に低下する。妊娠週数が進むほど、シートベルトを着用しなくなる人の割合は増える。
2. 欧米の研究結果に相反するこの現象は、特に法律による妊娠中のシートベルト着用免除と、妊娠中のシートベルト着用が重要であることに対する認識の不足に起因すると考えられた。
3. 毎日車を利用する（交通事故のリスクに対する曝露が大きい）妊婦のほうが妊娠後シートベルトを着用しなくなる傾向にある。
4. 妊婦は妊娠中のシートベルト着用に対して正しい知識をもつことができる環境にはない。妊娠中のシートベルト着用について情報を得たことがある人はわずか5人に1人、医療従事者から情報を得た人はいなかった。

本研究では妊娠後のシートベルト着用低下に寄与する要因として、妊娠週数、妊娠中のシートベルト着用に対する誤解、法律（ベルト着用免除）の知識、車の利用頻度が見出された。そのうち改善ないし介入が可能な要因を特定できたことは、今後妊娠中のシートベルト着用を促進するにあたり有用である。医療従事者による積極的な情報提供の必要性も示唆された。

本研究は、妊婦の交通事故における母体と胎児の死傷を軽減するための方策として、妊婦に対するシートベルト着用免除の撤回と正しい知識の普及の必要性を示した。これは健康科学から提示された道路交通政策に対する政策提言でもあり、学際的アプローチがとられる事故疫学研究の発展に重要な貢献をなすといえる。よって、本研究は学位の授与に値するものと考えられる。